

令和4年度 第一回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日時 : 令和4年7月29日(金) 午前10時00分～午前11時00分
場所 : 大山崎町役場3階 防災会議室
出席者 : 委員＝宇野委員、岸委員、荻野委員
事務局＝武田総務課長、宮田管財係リーダー、堀管財係主事
発注担当課＝吉田上下水道課長、
北村地域整備係リーダー、
吉田学校教育課長、
福島企画財政課参事、
傍聴者 : なし

《会議の概要》

1. 開会
2. 入札及び契約手続き等の運用状況の報告について
 - (1) 令和3年11月1日から令和4年4月30日までに契約した工事案件について報告
 - ・工事希望型指名競争入札により契約した案件は14件。
 - ・随意契約(予定価格が130万円を超えるもの)により契約した案件は0件。
 - (2) 令和3年11月1日から令和4年4月30日までにを行った指名停止措置状況の報告
 - ・指名停止の状況(7件)について説明。
 - (3) 令和3年11月1日から令和4年4月30日までにを行った再苦情処理状況の報告
 - ・該当案件なし
3. 抽出事案の審議について
 - (1) 審議案件
 - ①大山崎線第34号斗加坪地内配水管布設替工事
 - ②舗装修繕工事
 - ③大山崎小学校旧なかよしクラブ施設解体工事

- ④大山崎小学校プールろ過装置更新工事
- ⑤大山崎ふるさとセンター3階ホール空調設備改修工事
- ⑥札幌橋・阪急陸橋長寿命化保全工事

(2) 審議経過について

【主な質疑応答】

① 大山崎線第34号斗加坪地内配水管布設替工事（発注担当課：上下水道課）

(委員) 地域要件が乙訓地域・島本町と府境をまたいでいるのはなぜか。

通常、乙訓地域・京都市が多いように思うが。

(事務局) 基本的には大山崎町の選定基準に基づき、要件の設定をしているところであり、乙訓地域、京都市内であるものが多くなっている。しかし、この水道施設工事に関しては、隣接地であり、地域的なつながりや歴史的な経過があるがゆえ、この間、島本町も要件に含んでいる状況にある。

(委員) 撤去時より布設管が伸びているのはなぜ。

(事務局) 行き止まり部分があり、一方通行になっていたのをループするようにし、どちら側からも供給できるようにしたため。

② 舗装修繕工事（発注担当課：建設課）

(委員) 28者くじとなっているが最低制限価格の予想が容易なのか。

(事務局) 最低制限価格の設定基準を公表しているため、積算体系を理解している業者であれば、市販のソフトを利用し、算出するのは比較的安易であると考ええる。

(委員) 工事内容別に単価があるのか。

(事務局) 公共単価を採用している。公共単価がないものは、2者あるいは3者で見積を徴収し、積算をしている。建設工事で慣れている業者であれば、同等の積算が可能であると考ええる。

③ 大山崎小学校旧なかよしクラブ施設解体工事（発注担当課：学校教育課）

（委員）最低制限価格の設定基準などで決まっていやむを得ないと思うが、入札結果だけ拝見すると最も高い価格を入れた業者が落札できる結果になっている。その点どうお考えか。

（事務局）最低制限価格の考え方だが、町として、最低制限価格を下回ることにより、落札業者が下請け業者を安く発注するなどの影響、および公共発注で求める品質の確保等を鑑みて最低制限価格を設定している。

（委員）落札率が案件ごとに違うのはなぜか。

（事務局）土木、建築、水道など工種によって掛け率を設定しており、最低制限価格が算出される。

（委員）二つ目の案件と対照的であるが、解体は積算に慣れていない業者が多いのか。

（事務局）解体工事では工事に出る廃棄物が様々な種類に及ぶので引取り金額を予想するのが難しい。廃棄物の引取りは公表されていない単価であるため、舗装工事と相反する結果になったと考える。

④ 大山崎小学校プールろ過装置更新工事（発注担当課：学校教育課）

（委員）旧装置は何年経過しているのか。また更新期間は。

（事務局）44年経過している。更新期間は20～25年である。

（委員）失格理由はなにか。

（事務局）入札書と内訳書の金額に相違があり、有効な札と認められなかったため。

（委員）方式、金額の設定方法は。

（事務局）小型化及び水質基準の向上を図るため、珪藻土ろ過装置としている。

（委員）業者はそれぞれろ過装置の見積を徴収しているのか。

（事務局）参加業者にろ過装置のメーカーはいないので、それぞれの業者がメーカーに見積依頼を行ったと考える。

（委員）業者は自発的に申請をすると思うが、どういう理由で辞退がおこるのか。

(事務局) 要件と予定価格しか入札実施要領では示していないので、申請時点では内容がわからない。設計図書を受取り後、仕様書を見て予定価格内で受けられない、納期が間に合わない等の理由から辞退となる。

⑤ 大山崎ふるさとセンター3階ホール空調設備改修工事 (発注担当課：企画財政課)

(委員) こちらの設置経過は。

(事務局) 17年経過している。

(委員) 2者辞退となっているが、④と同様か。

(事務局) 同様である。

⑥ 札場橋・阪急陸橋長寿命化保全工事 (発注担当課：建設課)

(委員) 指名業者選定委員会で要件が決定してから入札実施要領公表まで時間が空いているのはなぜか。

(担当課) 工事施工にあたり電車が止まっている夜間でないと工事ができないことなどから鉄道会社との内容協議に時間を要したため。

4. その他

(委員) 発注工事の一覧表について、前年度と比較して件数や契約金額の増減はあるか。

(事務局) 入札件数は昨年度と同様で、入札金額についてもこの間、大きな増減はない。

(1) 次回の入札監視委員会について

- ・ 次回は令和5年1月頃に、令和4年度第二回目の開催を予定している。
- ・ 次回委員会までに、本町入札監視委員会条例第2条第3号(再苦情)又は第4号(町長が必要と認める事項)に該当する事案が発生した場合は、臨時会を開催させていただく。

閉 会